

「第2期 徳島県文化芸術推進基本計画」 素案の概要

1 計画策定の趣旨

本県の文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための現計画（令和元年度～令和5年度）が、計画期間の最終年度を迎えたことから、これまでの成果と課題を踏まえた上で、文化を取り巻く情勢の変化に的確に対応した次期計画を策定する。

2 計画の位置づけ

- 「文化芸術基本法」第7条の2第1項に基づく「地方文化芸術推進基本計画」
- 「徳島県文化振興条例」第7条に基づく「文化の振興に関する基本的な方針」

3 計画期間

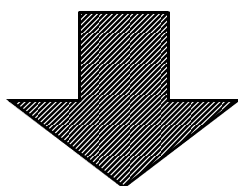
令和6年度から令和10年度まで（5年間）

4 基本方針

コロナ禍により、落ち込んだ本県の文化芸術活動の回復・進展のために、文化芸術活動を担う人材を育成するとともに、県民誰もが多様な文化芸術に触れ親しむことができる場の創出、さらには、文化の力により地域を活性化する取組の充実強化を推進。

3つの目標

- （1）自律的・持続的な発展を目指した人材育成や活動支援
⇒ 徳島の文化を担う「人づくり」
- （2）未来に向けた文化芸術活動の推進及び魅力発進
⇒ 徳島の文化を感じられる「環境づくり」
- （3）地域の文化資源を活かした文化と観光による経済の好循環
⇒ 徳島の文化を活用した「地域づくり」



文化芸術の力により、持続可能で魅力的な徳島県へ

第2期計画の体系

